

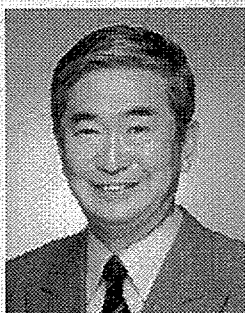
子どもたちの声が響くまはらとうきょう



## 次世代育成支援 東京都行動計画

概要版

## 次代を担う子どもたちの伸びやかな成長のために



戦後復興から高度経済成長を経て、我が国の産業構造は大きく変容し都市部への人口集中が進みました。こうした都市化は、家族の小規模化、近隣関係の希薄化をもたらし、子どもたちを取り巻く環境もまた大きく変化しています。

特に少子化の進行は著しく、我が国の合計特殊出生率は2003（平成15）年には1.29と戦後最低を記録し、東京においては1.0を割り込む水準となっています。

少子化は未婚率の上昇、晩婚化、初産年齢の上昇などによりますが、根本的には個人の人生に対する価値観あるいはそれに基づく人生設計の問題です。そして、それは日本だけでなく、ヨーロッパやアメリカなど、ある程度社会が豊かになり高齢化が進んだ先進国では例外なく起きている必然的な現象だといえます。

ただ、いかなる時代にあっても、子どもを産み育てたいと望む人たちが安心して子育てし、子どもたちを健やかに育てることができる環境を整備することは、行政はもとより社会全体で取り組まなければならない重要な課題です。

都はこれまでも、大都市の保育ニーズに対応した認証保育所の創設など、利用者本位の福祉の実現を目指す福祉改革や青少年育成のための総合的な対策に全力で取り組んできました。今回策定した「次世代育成支援東京都行動計画」は、こうした取組を一層充実・発展させるためのものです。

来年には、日本はいよいよ人口減少社会に突入すると言われています。今後とも都は、都民の皆さんをはじめ、区市町村、各種団体、企業などと連携しながら、子どもたちが健やかに成長し未来に希望の持てる社会を実現していきたいと考えます。

皆さんの御理解・御協力を心からお願いいたします。

2005（平成17）年4月

東京都知事

A handwritten signature in black ink, which appears to read '石原 徹' (Ishihara Shiro). The signature is written in a cursive style with some overlapping strokes.

# 目 次

計画の策定に当たって	1
<b>第一章 行動計画の目指すもの</b>	2
1 計画の基本的な考え方	2
2 計画の「理念」「目標」「視点」	3
<b>第二章 東京の子どもと家庭をめぐる状況</b>	4
1 人口の変化と少子化の現状	4
2 子どもと子育て家庭をめぐる社会状況	6
<b>第三章 次世代育成支援対策の具体的な展開</b>	7
総合体系図	7
目標1 地域で安心して子育てができる新たなしくみづくり	8
目標2 仕事と家庭生活との両立の実現	10
目標3 次代を担う子どもたちがたくましく成長し自立する基盤づくり	12
目標4 特別な支援を必要とする子どもや家庭の自立を促進する基盤づくり	14
目標5 子どもの安全と安心を確保し、子育てを支援する環境づくり	16
重点的取組1 地域の相談・支援体制の充実	18
重点的取組2 小児・母子医療体制の充実	19
重点的取組3 都市型保育サービスの充実	20
重点的取組4 教育改革の着実な推進	21
重点的取組5 若者の社会的自立の促進	22
重点的取組6 児童虐待防止対策の推進	23
重点的取組7 家庭的養護の拡充	24
重点的取組8 ひとり親家庭の自立支援の推進	25
重点的取組9 子どもを有害な情報・環境から守る取組の推進	26
重点的取組10 安全・安心の子育て支援の基盤整備	27
目標を掲げている事業 一覧表	28
<b>第四章 次世代育成支援対策の着実な前進に向けて</b>	31
<b>東京都保育計画</b>	32
1 はじめに	32
2 東京の保育をめぐる状況	33
3 都が目指す保育サービス	34
4 事業計画	35
5 国への提案	35
<b>東京都ひとり親家庭自立支援計画</b>	36
1 はじめに	36
2 東京のひとり親家庭の現状	37
3 ひとり親家庭の課題と施策の方向性	38
4 主なひとり親家庭施策の体系	39
5 具体的な支援策	40



# 計画の策定に当たって

## 計画策定の趣旨

- 都は、平成9年4月に「子どもが輝くまち東京プラン」を策定し、「子ども家庭支援センター事業」の推進など、全国に先駆けて、総合的な施策を展開してきました。
- 平成12年12月に「福祉改革推進プラン」、平成14年2月には「TOKYO福祉改革STEP2」を策定して、誰もが必要なサービスを選択、利用し、地域で自立した生活ができる「利用者本位の新しい福祉」を実現する「福祉改革」を推進しています。
- 福祉改革では、平成13年度に、都独自の認証保育所制度の創設、平成15年度には、児童相談所と連携し、区市町村が虐待防止の一部を担う「先駆型子ども家庭支援センター事業」を創設しました。
- 「東京発医療改革」として、平成13年度から固定・通年制で小児科医が常時対応する小児救急医療体制の整備、平成15年度には、病気やケガの対処方法など健康上のアドバイスや病気の基礎知識を提供する「東京都こども医療ガイド」をホームページ上に開設しました。
- 平成15年7月に、国、地方公共団体、事業主及び国民の責務を明らかにし、地方公共団体や事業主に行動計画の策定を義務付けた「次世代育成支援対策推進法」が公布されました。
- 本計画は、こうした国の動向を踏まえ、これまでの都の取組をさらに進め、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成を目指し策定するものです。

## 計画の性格

- 次世代育成支援対策推進法第9条に基づく法定計画です。
- 児童福祉法第56条の9に基づく「保育計画」、母子家庭及び寡婦福祉法第12条に基づく「母子家庭及び寡婦自立促進計画」を包含しています。

## 計画期間

- 平成17年度から平成21年度までの前期5か年の計画です。

# 第一章

## 行動計画の目指すもの

### 1 計画の基本的な考え方

- 都市化に伴う核家族化の進行、就業環境の変化、近隣関係の希薄化などを背景にして、家族や地域の子育て力は、近年、著しく低下し、親の子育て負担感が増大しています。その結果、子育て不安を引き起こし、児童虐待など、深刻な事態に結びついている例も数多く報告されています。
- 同時に、我が国においては、少子化が急速に進んでいます。合計特殊出生率は、平成15年には1.29と戦後最低となり、東京都の同出生率も、初めて1.0を割り込みました。こうした中で、日本の総人口は、平成18年にピークを迎えた後、減少に転じ、これまでに経験したことのない「人口減少社会」に突入すると予測されています。
- 少子化の要因は、「未婚化・晩婚化」「初産年齢の上昇」に加え、近年は、「夫婦の出生力そのものの低下」という新たな要因が指摘されています。この背景には、結婚や子どもを持つことに関する価値観の変化のほか、子育てに対する親の負担感の増大があると言われています。
- もとより、結婚や出産は、一人ひとりの価値観や人生観に深く関わるものであり、社会が強制すべきことではありません。行政の関与にも、当然、限界があります。また、ある程度社会が豊かになり高齢化が進んだ先進国においては、長期的に見ると少子化は例外なく進行しており、ある種の必然であると捉えることもできます。
- 一方で、急速な少子化の進行は、現在の社会保障制度や我が国の社会経済構造に大きな影響を与えることも事実です。こうした中で、今私たちに求められているのは、この国の現状とこれからの方向性を冷静に議論・分析し、これまでの人口増加・経済成長を前提とした社会経済システム全体を、少子化を前提としたシステムへと改革していくことだと考えます。
- いかなる時代、社会状況にあっても、次代を担う子どもたちの育ちをしっかりと支えていくことは、親をはじめ、私たち大人に課せられた責務です。また、子どもを産み育てることを望む人たちが安心して子育てできる環境、そして、次代を担う子どもたちが健やかに成長していく環境を整備することは、行政はもとより、都民、企業など社会全体が責任を持って取り組んでいくべき課題です。
- こうした考え方に立って、東京都は、次世代育成支援対策を進めていきます。

## 2 計画の「理念」「目標」「視点」

東京の次世代育成支援対策を推進するに当たって、次のように計画の「3つの理念」「5つの目標」「施策推進の5つの視点」を定めます。

### 3つの理念

- 1 すべての子どもたちが個性や創造力を伸ばし、次代の後継者として自立する環境を整える。
- 2 安心して子どもを産み育て、子育ての喜びを実感できる社会を実現する。
- 3 社会全体で、子どもと子育て家庭を支援する。

### 5つの目標

- 1 地域で安心して子育てができる新たなしくみづくり
- 2 仕事と家庭生活との両立の実現
- 3 次代を担う子どもたちがたくましく成長し自立する基盤づくり
- 4 特別な支援を必要とする子どもや家庭の自立を促進する基盤づくり
- 5 子どもの安全と安心を確保し、子育てを支援する環境づくり

### 施策推進の5つの視点

- 1 「すべての子育て家庭」への支援の視点
- 2 家庭を「一体的」に捉える視点
- 3 大都市東京のニーズと特性を踏まえた視点
- 4 利用者本位のサービスの視点
- 5 新しい行政の役割の視点

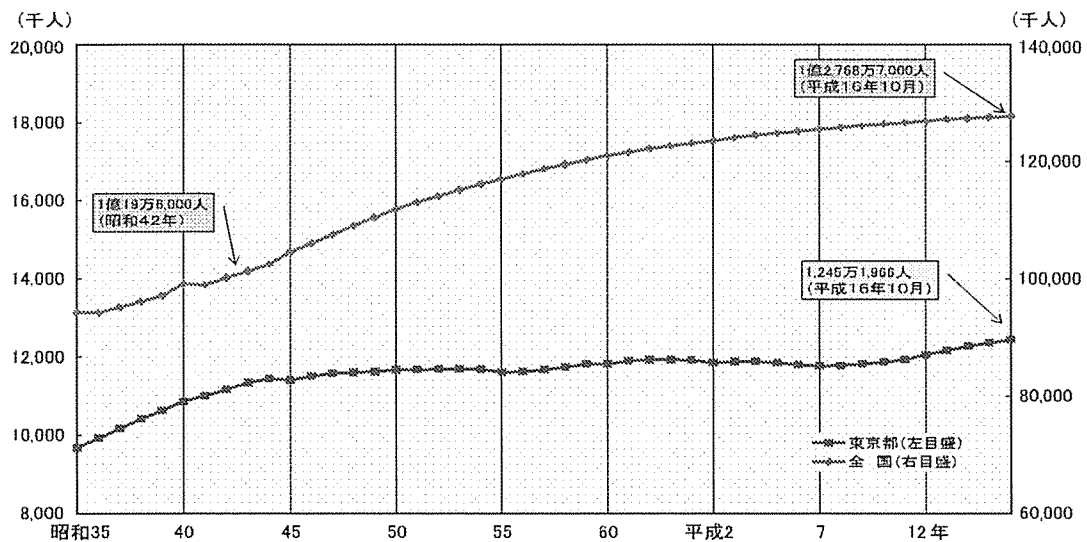
## 第二章

# 東京の子どもと家庭をめぐる状況

### 1 人口の変化と少子化の現状

- 日本の総人口は、平成18年をピークに減少に転じるといわれています。東京の人口は、平成27年頃から減少に転じると予測されています。

#### ■ 人口の推移（全国・東京都）



全国：総務省「推計人口」、東京：東京都総務局「東京都人口（推計）」(各年10月1日現在)

#### ■ 人口の将来推計（全国・東京都）

(単位：千人)

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
全国	125,570	126,926	127,708	127,473	126,266	124,107
東京都	11,774	12,064	12,577	12,699	12,704	12,591

資料：総務省「国勢調査報告」(各年10月1日現在)

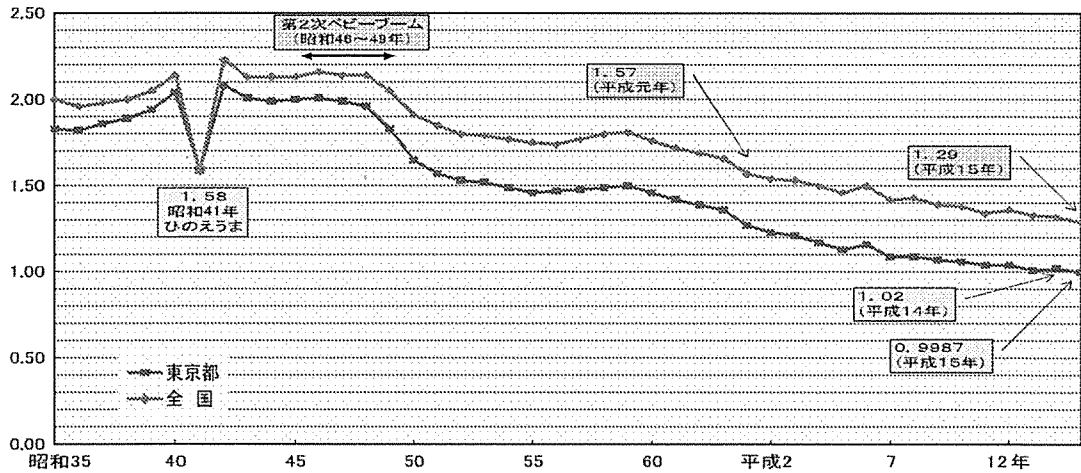
国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成14年1月推計）」

東京都総務局「東京都区市町村別人口の予測」(平成14年3月)

備考：平成12年までは実測値。平成17年からは推計値（中位推計）

- 平成15年の日本の合計特殊出生率は、1.29と過去最低の水準になりました。東京の合計特殊出生率は、1.0を初めて下回り、全国最低となっています。

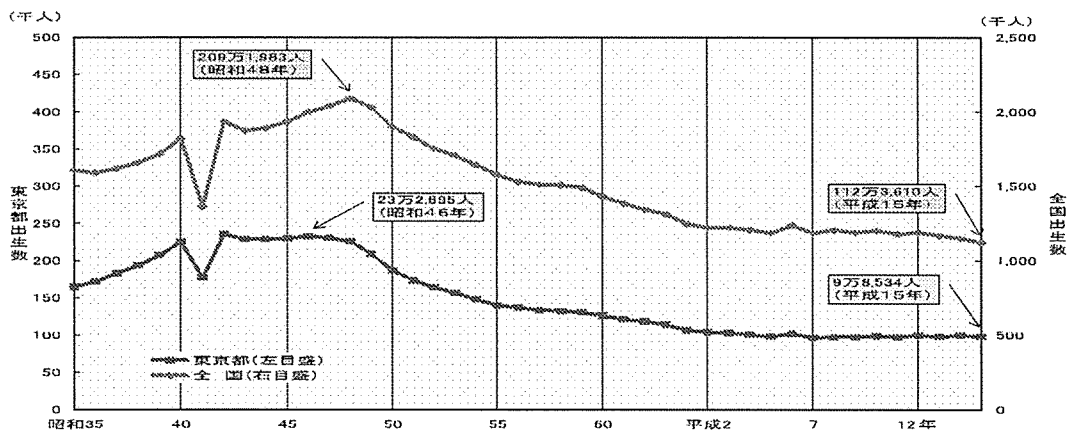
■ 合計特殊出生率の推移（全国・東京都）



厚生労働省「人口動態統計」

- 年間の出生数も減少傾向にあり、平成15年の全国の出生数は、112万人と過去最低です。東京は、約10万人で、第二次ベビーブーム時の半数以下になっています。

■ 出生数の推移（全国・東京都）



厚生労働省「人口動態統計」

- 一方、都内の就学前児童数(0～5歳)は、平成9年以降増加傾向にあります。



## 2 子どもと子育て家庭をめぐる社会状況

- 子育ての負担感の増大
  - ・ 東京では、6歳未満の子どものいる家庭の9割以上が核家族です。
  - ・ 共働き家庭に比べて、在宅の子育て家庭の母親の方が、子育ての負担感を感じる割合が高いという調査結果もあります。
  
- 子どもの健康に関する不安の増大
  - ・ 核家族化や兄弟の数の減少により、子育ての知識や経験が不足している保護者が増えています。このため、子どものケガや病気に対する不安が増大しています。
  
- 仕事と家庭との両立が困難
  - ・ 延長保育や零歳児保育など、都市型保育サービスが不足しています。
  - ・ 育児休業制度を設ける事業所は増加していますが、育児休業の取得や休業後の復帰は難しい状況です。
  
- 子どもの規範意識や公共心の低下
  - ・ 都民の半数以上が、社会的ルールを守れない子どもが多く、社会の役に立つとする子どもが少ないと感じています。
  
- 若者の社会的自立の遅れ
  - ・ 若い世代の完全失業率が高くなっています。
  - ・ パートやアルバイトなどの不安定就労を繰り返す、いわゆるフリーターが増加しています。
  
- 特別な支援を必要とする子どもと家庭
  - ・ 児童虐待の相談件数は、10年間で約13倍となっています。
  - ・ 親と暮らすことができない子どもが、都内には約3,600人います。
  - ・ 都内のひとり親家庭は、約14万世帯と推計されます。
  
- 子どもを取り巻く環境の悪化
  - ・ 少年が被害者となる殺人・強盗などの凶悪犯罪件数が増えており、子どもをめぐる安全面での環境が悪化しています。